



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 リビン・テクノロジー株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 合 大 無
(コード番号: 4445 東証グロース・名証メイン)
問 い 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 部 長 小 林 翔 太 郎
(TEL. 03-5847-8556)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日（2025 年 11 月 14 日）開催の取締役会において、2025 年 12 月 25 日開催予定の第 22 回定時株主総会にて議案「資本金の額の減少の件」（以下「本件」と総称します）を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025 年 11 月 14 日時点の資本金の額 194,349,096 円のうち 184,349,096 円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を 10,000,000 円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振替いたします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 11 月 14 日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025 年 12 月 25 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025 年 11 月 26 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 12 月 26 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2025 年 12 月 31 日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の総額及び発行済株式総数に変動はなく、当社の業績への影響はありません。なお、本件は 2025 年 12 月 25 日開催予定の第 22 回定時株主総会における承認を条件としております。

以上